

山形県



外国人労働者受入環境整備支援 事業費補助金のお知らせ

県では、外国人労働者の県内定着を促進するため、生活環境の整備等を実施する場合に、補助金を支給します。

補助対象者

外国人労働者を雇用している県内企業

県内の事業所において外国人材※を雇用する中小企業者
※詳細は交付要綱をご覧ください。

主な補助要件

次のいずれかに該当する者

- ・やまがたスマイル企業（ゴールドスマイル企業又はダイヤモンドスマイル企業に限る。）
- ・ユースエール認定企業
- ・えるぼし認定企業
- ・くるみん認定企業

対象経費

- ①対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策等のメンタルヘルスケアに要する経費
- ②対象外国人労働者の住居に係る冷暖房設備設置などの環境整備に要する経費（※ただし、居住する外国人労働者から徴収している家賃額が25,000円以内の場合に限る）
- ③対象外国人労働者の日本語習得に要する経費
- ④対象外国人労働者の技術検定に要する経費（※なお、補助対象となる支援は、当該外国人労働者1人あたり通算2回までを上限とする）

補助対象期間

交付決定日 ~ 令和**9**年**2**月**26**日

（交付決定後の事業経費が補助対象となります。）

補助上限額

対象経費①～③

30万円

対象経費④

5万円（補助率1／2）

申請受付期限

令和**9**年**1**月**29**日

詳細は、県HPをご覧ください



申請書提出先 及び 照会先

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
産業労働部産業創造振興課
地域産業振興担当 TEL:023-630-2691

